

# 令和7年度サポート事業の募集について

2025.1.17  
会津地方振興局

# 本日、お伝えしたいこと

- ・はじめに
- ・サポート事業の概要について
- ・各事業の紹介
- ・令和7年度募集について
- ・お願いしたいこと

# 本日、お伝えしたいこと

- ・はじめに
- ・サポート事業の概要について
- ・各事業の紹介
- ・令和7年度募集について
- ・お伝えしたいこと

## 【目的】

主に、初めてサポート事業の活用を検討されている方へ、事業概要や申請にあたっての注意事項を簡単にご紹介し、さらなるサポート事業の活用につなげること。

# 本日、お伝えしたいこと

- ・はじめに
- ・**サポート事業の概要について**
- ・各事業の紹介
- ・令和7年度募集について
- ・お願いしたいこと

# サポート事業の種類と概要について

・サポート事業は、全5事業。**実施主体について確認。**

	一般枠	市町村枠	過疎・中山間地域活性化枠		
			集落等活性化事業	スタートアップ支援事業(収益事業)	集落ネットワーク圏形成事業
実施主体	<b>民間団体</b> ある目的のために集まった2人以上の集まり。 (例:商工会・実行委員会等)	・市町村 ・複数市町村での協議会 等	<b>集落等</b> (例:自治会・町内会・複数行政区による協議会・行政区と民間団体等による事業体も可)	<b>民間企業・協定団体</b> (民間企業(個人事業主・法人) ・集落との協定かつ市町村の推薦 ・実施地域内に営業所等が所在 <b>協定団体(任意団体・NPO等)</b> ・約半数以上が集落等の住民かゆかりのある人で構成。 ・集落との協定かつ市町村の推薦)	市町村 (計画に定める実施主体含む)
対象地域	会津地域(13市町村)全ての地域		過疎・中山間地域(会津若松市の一部以外)		
対象事業	広域的な視点に配慮された事業又は先駆的、モデル的な事業	地域創生の推進に寄与し、具体的な効果が見込める事業	集落等再生に関する事業 ① <b>集落等再生事業</b> ② <b>集落等再生計画策定事業</b>	地域資源を活用し、地域に根差したスモールビジネスの立ち上げや生業の創出に係る事業	「小さな拠点」の形成を図るため、市町村のリーダーシップの下、複数の集落や各種団体・企業等の連携を促し、住民主体の活動により地域課題の解決を図る取組 ① <b>小さな拠点づくり事業</b> ② <b>小さな拠点づくり計画策定事業</b>
補助率	① ②以外……………2/3以内 ② 特定過疎地域…3/4以内	① ②以外……………3/4以内 ② 特定過疎地域等…4/5以内	①…4/5以内 ②…10/10以内	9/10以内	①・②…9/10以内
事業費下限	50万円	50万円	①…25万円 ②…下限なし	20万円	①…25万円 ②…下限なし
補助上限	500万円	1,000万円	①…500万円 ②…30万円	300万円	①…500万円 ②…50万円
期間	原則1年(最長3か年度まで)				

# 本日、お伝えしたいこと

- ・はじめに
- ・サポート事業の概要について
- ・**各事業の紹介**
- ・令和7年度募集について
- ・お願いしたいこと

# ① 一般枠

・要件はあるが、幅広い用途で活用可能。

一般枠	
実施主体	<b>民間団体</b> ある目的のために集まった2人以上の集まり（例：商工会・実行委員会等）。
対象地域	会津地域（13市町村）全ての地域
対象事業	<b>広域的な視点に配慮された事業又は先駆的、モデル的な事業</b> ○ <b>広域的な視点に配慮された事業</b> 地域間交流を促進するもの、異業種交流に結びつくもの、広範囲にわたった地域情報の発信事業など。 ○ <b>先駆的、モデル的な事業</b> 県内、または会津地域内での事例がほとんどなく、ノウハウが蓄積されていない事業。 （例） ・会津地域の伝統、文化、歴史を大事にして、次世代に継承したい！ ⇒ 教育機関向け出前講義・多世代交流伝承会 など ・隠れた観光名所を磨き上げて、地域外からたくさん人呼びたい！ ⇒ モニターツアー・新たな観光コース造成 など ・会津の将来を担う若者を育成したい！ ⇒ DX経営セミナー・事業承継マッチング支援 など ・街なかを活性化させて、にぎやかにしたい！ ⇒ 商店街スタンプラリー・空き家利活用プロジェクト など
補助率	①会津若松市・喜多方市・北塩原村・磐梯町・猪苗代町・会津坂下町・金山町・会津美里町……2/3以内 ----- ②西会津町・湯川村・柳津町・三島町・昭和村…3/4以内
事業費下限	50万円
補助上限	500万円
期間	原則1年（最長3か年度まで）

## ②市町村枠

- ・一般枠同様、幅広い用途で活用可能。商工関係はじめ、農林や教育、福祉部局など様々な部署で活用事例あり。
- ・市町村によって、補助率が異なるため、ご確認を。

市町村枠	
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村</li> <li>・複数市町村での協議会 等</li> </ul>
対象地域	会津地域（13市町村）全ての地域
対象事業	地域創生の推進に寄与し、具体的な効果が見込める事業
補助率	①会津若松市・喜多方市・北塩原村・磐梯町・猪苗代町・会津坂下町・金山町・会津美里町…3/4以内 ②西会津町・湯川村・柳津町・三島町・昭和村・複数市町村で構成する協議会、広域行政事務組合等…4/5以内
事業費下限	50万円
補助上限	1,000万円(健康枠除く)
期間	原則1年（最長3か年度まで）

### ③ 過疎・中山間地域活性化枠(集落等活性化事業)

・「②計画策定事業」・「大学生と集落の協働による地域活性化事業」の計画に基づく事業を①で実施。

⇒ **補助率アップ**(100万円まで10/10・100万円以上は、4/5以内)

※大学生事業については、受入募集期間が決められており、要事前相談。

過疎・中山間地域活性化枠(集落等活性化事業)	
実施主体	集落等(例:自治会・町内会・複数行政区による協議会・行政区と民間団体等による事業体も可)
対象地域	過疎・中山間地域(会津若松市の一部以外)
対象事業	<p style="text-align: center;"><b>集落等再生に関する事業</b></p> <p>① <b>集落等再生事業</b> 単なる維持修繕を除き、集落等の活性化につながる取組全般。 (例:首都圏向け農業体験・そば収穫イベント・②事業で定めた各種プロジェクト など)</p> <p>② <b>集落等再生計画策定事業</b> ①取組に係る事業計画づくり全般。計画には、課題や計画の方向性、計画策定の実施体制等を記載。 (例:住民による集落の課題抽出ワークショップ・住民向けアンケート・先進地視察・講演会 など)</p>
補助率	①…4/5以内 ②…10/10以内
事業費下限	①…25万円 ②…下限なし
補助上限	①…500万円 ②…30万円
期間	原則1年(最長3か年度まで)

# ④ 過疎・中山間地域活性化枠(スタートアップ支援事業(収益事業))

- ・営利目的事業も対象。また、他事業との区分経理が必要となるが、運営経費も対象となる。
- ・事業継続（最長3か年度）する場合は、補助金の累積限度額を300万円とする。

過疎・中山間地域活性化枠(スタートアップ支援事業(収益事業))	
実施主体	<p style="text-align: center;"><b>民間企業・協定団体</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>民間企業(個人事業主・法人)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落との協定かつ市町村の推薦</li> <li>・実施地域内に営業所等が所在</li> </ul> </div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>協定団体(任意団体・NPO等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・約半数以上が集落等の住民かゆかりのある人で構成</li> <li>・集落との協定かつ市町村の推薦</li> </ul> </div> </div>
対象地域	過疎・中山間地域（会津若松市の一部以外）
対象事業	<p style="text-align: center;"><b>地域資源を活用し、地域に根差したスモールビジネスの立ち上げや生業の創出に係る事業</b></p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>地域資源を活用し、地域に根差したスモールビジネスの立ち上げ</b> (例:地域の農産物を活用した事業・地域の雇用を創出する事業 など)</li> <li>○ <b>生業の創出に係る事業</b> (例:地域での新たな生業の創出・既存産業においては新商品の開発 など)</li> </ul> </div>
補助率	9/10以内
事業費下限	20万円
補助上限	300万円
期間	原則1年（最長3か年度まで）
備考	<b>営利目的事業でも可。他事業との区分経理を条件に運営経費も対象。</b>

# ⑤ 過疎・中山間地域活性化枠(集落ネットワーク圏形成事業)

・事業継続（最長3か年度）する場合は、補助金の累積限度額を500万円とする。  
 補助の累積額には、小さな拠点づくり計画策定事業分を含める。

過疎・中山間地域活性化枠(集落ネットワーク圏形成事業)	
実施主体	市町村(②小さな拠点づくり計画策定事業で定めた実施主体も含む)
対象地域	過疎・中山間地域（会津若松市の一部以外）
対象事業	<p>「小さな拠点」の形成を図るため、市町村のリーダーシップの下、複数の集落や各種団体・企業等の連携を促し、住民主体の活動により地域課題の解決を図る取組</p> <p>①<b>小さな拠点づくり事業</b>                      地域の基幹的な集落と周辺集落の連携により複数の地域課題解決を図る取組。                      （例：集落間を結ぶコミュニティバス・移動販売車の試験運行・道の駅と周辺集落が連携した農産物の集出荷体制の構築・伝統工芸・文化等の伝承活動・ICT技術を活用した鳥獣害対策・高齢者の見守り活動など）</p> <p>②<b>小さな拠点づくり計画策定事業</b>                      計画には、地域の現状・課題・目指す将来の姿・小さな拠点の運営体制等、課題解決に向けた具体的なスケジュール等を記載。（事業実施例：有識者を招いた勉強会・先進地視察・課題把握のための分析調査 など）</p>
補助率	①・②… 9/10以内
事業費下限	①… 25万円 ②… 下限なし
補助上限	①… 500万円 ②… 50万円
期間	原則 1 年（最長 3 か年度まで）

# 本日、お伝えしたいこと

- ・はじめに
- ・サポート事業の概要について
- ・各事業の紹介
- ・**令和7年度募集について**
- ・お伝えしたいこと

# 令和7年度申請について①

- ・令和7年度採択方針を策定。
- ・**(1)(2)は、重点テーマ**。申請書作成時、事業内容・効果との関連付けを意識していただければ。

全 県	(1) <b>人口減少対策に資する事業</b> 住民が安心して住み・暮らし・働ける地域づくりの推進や、地域への愛着・誇りを育む取組など、社会減対策や自然減対策に寄与する事業	重点
	(2) <b>過疎・中山間地域の持続的発展に資する事業</b> 過疎・中山間地域の優位性やポテンシャルをいかし、課題の解決や地域の活性化を図ることで、持続可能な地域社会の形成に寄与する事業	重点
	(3) <b>移住・定住の推進に資する事業</b> 地方移住への関心の高まりを踏まえ、地域側の機運醸成や受入体制の構築、魅力の発信など、本県への新しい人の流れの創出に寄与する事業	
	(4) <b>デジタル化によるプロセスイノベーション（DX）の推進に資する事業</b> デジタル技術の導入・拡大を通じて、働き方や暮らし方、サービスの提供の仕方などの変革を図り、地域社会の強靱化や新たな価値の創出に寄与する事業	
	(5) <b>人づくり（子育て・教育）に資する事業</b> 安心して子どもを生み育てたい、本県で学び活躍したいと思える環境づくりの推進など、社会や地域を創造することができる人材の育成に寄与する事業	
	(6) <b>健康長寿社会の推進に資する事業</b> 東日本大震災等を背景とした健康課題の解決に向け、心身の健康の維持・増進や悪化予防、不安解消など、「全国に誇れる健康長寿県」の実現に向けた取組の推進に寄与する事業	
	(7) <b>地産地消の推進に資する事業</b> 生産・流通・消費といった地域内におけるモノの循環や、人財を含む地域資源の有効活用など、あらゆる分野における地産地消の取組の推進に寄与する事業	
	(8) <b>カーボンニュートラルの推進に資する事業</b> 県民の高い環境意識の醸成や地球温暖化対策の普及啓発等、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進に寄与する事業	
	(9) <b>交流・関係人口創出の推進に資する事業</b> 観光需要の高まりを捉えた地域の意識醸成に関する取組や、外部人材との多様な関わり方を新たに構築する取組など、交流人口及び関係人口創出の推進に寄与する事業	
会 津	(10) <b>後世に残すべき会津の宝を守りいかす事業</b> 会津地方の暮らし、歴史、文化、自然環境等を再発見し、地域の宝として守りいかす取組など、地域資源の保全、磨き上げ、次世代への継承等に寄与する事業	

# 令和7年度申請について②

○募集期間：令和7年2月4日(火)～14日(金)12:00

○申請方法：申請フォームから必要事項を入力。

フォーム申請後、ご登録いただいた事務担当者アドレスまで案内メールを送付。

申請事業に応じて様式を添付し、返送用アドレス (aizu.kikakushoukou@pref.fukushima.lg.jp) まで提出。

※募集期間内までに様式の提出がなかった場合、申請を受理できない場合もありますので、予めご了承ください。

## 【提出書類】

	一般枠	市町村枠	過疎・中山間地域活性化枠		
			集落等活性化事業	スタートアップ (収益事業)	集落ネットワーク圏 形成事業
共通	(1) 事業計画書(交付要綱様式) ※ (2) 事業計画書<別記>(指定様式) ※ (3) 収支予算書(指定様式) ※ (4) 具体的な事業内容やスケジュールが分かる資料 (5) 実施主体に関する資料(規約、役員名簿、最新の年間事業計画書や収支決算書など)				
	—	—	地区概要説明書 (指定様式) ※	集落等との協定書	—
	—	—	地域づくり計画策定 概要 (計画策定事業のみ)	市町村からの推薦書 (交付要綱様式) ※	—
該当のみ	(1) 1回の発注で10万円以上となる場合は、原則2者以上の見積書 (見積合わせをしない合理的な理由がある場合は、その理由書) (2) 委託料、工事請負費、備品購入費の経費がある場合は、金額に関わらずその見積書 (3) 県の基準単価を超えた謝金等を計上している場合は、その理由書 (4) ハード整備がある場合は、施工位置図、完成予想図、平面図など				

# 本日、お伝えしたいこと

- ・はじめに
- ・サポート事業の概要について
- ・各事業の紹介
- ・令和7年度募集について
- ・**お伝えしたいこと**

# お願いしたいこと

## ・新規事業の実施を検討されている方は、**早めのご相談を。**

事業内容の修正が必要となるケース(要件を満たさないケース)も多数。

特に、募集期間の後半は申請が増加。修正作業期間の確保のためにも早めのご相談をお願いします。

### 【問い合わせ先】

会津地方振興局 企画商工部 地域づくり・商工労政課

(会津若松市追手町7-5 県会津若松合同庁舎本館3階)

TEL: 0242-29-5292

## ・必ず、申請前に「地域創生総合支援事業(サポート事業)手引き【会津地域】」のご確認を。

例年、対象外経費を含めたまま申請いただくケースあり。募集期間後半に提出があった場合、短期間での修正対応となる見込み。

手引きには、申請から事業終了後までの一連について記載。申請後の「知らなかった」「こんなはずじゃなかった」を避けるためにも

必ず、ご確認ください。

## ・サポート事業の活用をご検討ください。

会津地方振興局の採択件数が3年前から約半分まで減少。

地域活性化に向けた取組の減少は、さらなる人口減少や少子高齢化を招くおそれも。

活用に向け、是非、前向きなご検討をお願いいたします。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
採択件数	68	73	68	56	36

**ご清聴ありがとうございました。**